

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %を上限とする。</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %を上限とする。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %を上限とする。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

手数料は上記の範囲内で契約書において個別に定めます。

なお、上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - 1 - 309417

事業所の名称及び所在地 株式会社スタートアップテクノロジー

東京都渋谷区宇田川町36番6号 ワールド宇田川ビル 5階B室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 _____ 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 _____ 1 0 0 万円 (%) _____ 活動 1 日あたり _____ 円 (%) _____ (または、活動 1 時間あたり _____ 円 (%) _____) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ 1 0 0 % (または 1 0 0 0 万円) _____ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____ 1 0 0 % (または 1 0 0 0 万円) _____ 手数料負担者は 求人者 とします。

手数料は上記の範囲内で契約書において個別に定めます。

なお、上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - 1 - 309417

事業所の名称及び所在地 株式会社スタートアップテクノロジー

東京都渋谷区宇田川町36番6号 ワールド宇田川ビル 5階B室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100万円（%） 相談・助言終了時 円（%） 成功報酬 円（%） 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または ー 円） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または ー 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

手数料は上記の範囲内で契約書において個別に定めます。
なお、上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-1-309417
事業所の名称及び所在地 株式会社スタートアップテクノロジー
東京都渋谷区宇田川町36番6号 ワールド宇田川ビル 5階B室